

TOMAS CUP 第34回
全日本サンスポ女子アマゴルフ選手権 決勝大会
競技規則及び注意事項

競技の条件

1、ゴルフ規則

本競技においては日本ゴルフ協会が発行する最新のゴルフ規則ならびに次の競技特別規則を適用する。

2、使用球

競技者の使用球は最新の公認球リスト（JGA ホームページ:www.JGA.or.jp）に記載されているものでなければならない。この条件の違反は競技失格。

3、ドライビングクラブ

本競技においては最新の JGA ホームページ内の適合ドライバーリストに掲載されているもののみ使用することが出来る。この条件の違反は競技失格。

4、プレーの一時中止と再開

- (1) プレーの一時中止（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置をすること。
- (2) 険悪な気象状況のため、競技委員会がプレーを一時中止の決定をした場合、競技者全員はすぐにプレーを中断しなければならない。その後委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった場合や再開の指示がある前にプレーを再開してしまったときは、規則 33-7 に決められているような正当な理由がなければ、その競技者は競技失格となる。
- (3) プレーの一時中止と再開の合図について
プレーの中止および再開は乗用カートの無線で通報する。

競技特別規則

- 1、 アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
- 2、 修理地は青杭または白線をもってその限界を表示する。
- 3、 ウォーターハザードはすべてラテラルウォーターハザードとし、は赤杭または赤線をもってその限界を表示する。
- 4、 コース内の樹木の支柱、排水溝、（手堀の臨時の物も含む）切り株及び根上がりしている倒木は動かすことの出来ない障害物とする。
- 5、 スルーザグリーンにおいて、球がその勢いで自ら地面に作った穴（ピッチマーク）に球が食い込んでいる時は、その球は罰無しに拾い上げて拭き、ホールに近付かず、しかも球の止まっていた地点になるべく近い場所にドロップすることができる。

- 6、 競技者は、プレーを終えたばかりのホールやその近くで練習ストロークをしてはならない。また指定の練習場以外の区域での練習ストロークをしてはならない。
- 7、 当競技においてはホールとホールの間での練習ストロークを禁止する、ただし第1ラウンド終了後に1番ホールで行われる『サンスポ女子アマドラコン日本一決定戦』はその限りではない。
- 8、 目的外のグリーンに球が止まったとき、またはスタンスがかかる時は罰なしにその球を拾い上げホールに近づかず
ホールに近づかない最も近い外側にニヤレストポイントを求めドロップしなくてはならない。(プレー禁止の区域)

※特別競技規則 6, 7, 8、の違反は当該ホールに2打付加

- 9、 天候その他の条件により36ホールを完了出来ない時は、競技を18ホールに短縮し成立する事とする。

臨時ローカルルール

1. あきらかに芝を新たに貼った箇所は白線による表示がなくても修理地とし救済を受けることができる。
2. 4番ホール及び14番ホール右サイドのワンペナを示す黄色の杭は本競技では適用しない。
3. 本競技ではプレーヤーはプレー中いつでも乗用カートを使用することが出来る。
4. バンカー内の石は動かせる障害物とする。(規則 24-1 を適用)
5. 14番ホール左サイド及び16番ホールグリーン奥は、白杭を結ぶラインを越えた打球はOBとする。